

口述発表16

社会的ひきこもりに対する支援体制作りの検討

富岡 拓身<sup>1)</sup> 鈴木 早苗<sup>2)</sup> 山端 博子<sup>1)</sup>  
星 敬子<sup>2)</sup> 上村 昭子<sup>1)</sup> 山崎 正子<sup>1)</sup>  
岩佐 博人<sup>1)</sup> 渡邊 直樹<sup>1)</sup> 小泉 毅<sup>3)</sup>

1) 青森県立精神保健福祉センター

2) 東地方健康福祉こどもセンターこども相談部

3) 青森精神医学研究所附属浅虫温泉病院

Key Words : ①社会的ひきこもり ②ネットワーク

I はじめに

「思春期・青年期における社会的ひきこもり」(以下「社会的ひきこもり」という。)に対する支援については、平成15年7月に地域精神保健活動における介入のあり方に関する研究班(こころの健康科学研究事業)より『ガイドライン』(文献参照)が示されたが、その中では関係機関のネットワークが重視されている。

当センターにおいても、平成15年度より関係機関のネットワークを構築するため「社会的ひきこもり関連問題相談支援会議」を開催している。本発表では同会議の結果についてまとめ、社会的ひきこもりに対する支援体制の現状について報告する。

## II 会議の目的

社会的ひきこもりに関する相談を検討することを通じて、相談担当者の相談技能の向上を図り、市町村・保健所・精神保健福祉センター・医療機関等のネットワークを構築すること。

## III 実施方法

県内1地区をモデル地区とし、年4から5回精神保健福祉センター職員が出向いて、事例への対応方法等を協議した。各年度の事業名・対象地区・構成機関は下記のとおり。

平成15年度（以下「八戸地区支援会議」という。）

事業名：思春期関連調査研究事業 「社会的ひきこもり」関連相談支援事業

対象地区：八戸市

構成機関：八戸市、八戸保健所、精神保健福祉センター

各機関の役割：八戸市（事例や検討課題の提出）、八戸保健所（助言）、精神保健福祉センター（コーディネート、助言）

開催回数：4回

平成16年度（以下「弘前地区支援会議」という。）

事業名：青森県社会的ひきこもりサポート事業 「社会的ひきこもり」関連相談支援会議

対象地区：中津地方健康福祉こどもセンター保健部（弘前保健所）管内

構成機関：管内市町村、弘前保健所、弘前大学医学部附属病院、精神保健福祉センター

各機関の役割：市町村（事例の提出）、保健所（事例の提出、助言）、弘前大学医学部附属病院（講演の講師、助言）、精神保健福祉センター（コーディネート、助言）

開催回数：5回

## IV 実施結果

### 1 八戸地区支援会議

会議では事例の検討のほか、「初回相談記録票」と「初期対応マニュアル」の作成や、八戸市において独自に設置することとなった「八戸市ひきこもり関係機関連絡会」について、構成機関や開催方法について意見交換を行った。会議を開催したことにより以下の成果が認められた。

#### 1) 市役所内の連携体制について

会議の開催に先立ち、市役所担当者が市の関係各課を訪問し、社会的ひきこもりの相談について情報交換を行った。その後関係各課から社会的ひきこもりの相談事例が担当者に紹介されるようになり、市

役所内での連携体制の構築のきっかけとなった。

#### 2) 相談への対応について

当初市担当者は社会的ひきこもりの相談を受けることに対して不安を感じ、他機関を紹介することが多かったが、会議を通じて継続的に関わることや相談の初期は精神疾患の有無にこだわらずに支援を開始することの重要性を伝えたとこ、継続的に相談を行う件数が増加した。

### 2 弘前地区支援会議

第1回会議では社会的ひきこもりに関する関係機関の共通認識を形成するため構成機関の他に対象地区内の医療・福祉・教育関係機関を対象とした講演会を開催した。第2回以降は事例検討を中心に行った。会議を開催したことにより以下の成果が認められた。

#### 1) 市町村と保健所との連携の強化

会議開催前にも市町村と保健所との連携は見られていたが、会議で市町村と保健所が連携して支援にあたっている事例を検討したことにより、社会的ひきこもりの相談について、市町村が保健所に助言を求めたり、保健所の精神保健福祉相談を利用することが増加した。

#### 2) 社会的ひきこもりの認識と対応について

会議開催当初は社会的ひきこもりの相談に消極的な参加者も多かったが、講演や事例検討を通じて支援の必要な問題として認識され、継続的な相談につながるようになった。

## V 考察

ガイドラインではネットワークについて、①相談担当者への支援、②見立て（特に生物学的治療の要否）、③早期介入・予防（不登校の遷延化予防を含む）、④危機介入、⑤回復支援（地域の社会資源との連携）の5つの機能が挙げられている。

八戸地区・弘前地区どちらの会議においても、①と②が中心となった。これは、各機関における相談件数が少なく、社会的ひきこもりの支援についての経験の蓄積が乏しい現状では、まず事例検討を通じて社会的ひきこもりへの関心を高め、支援を行っている担当者に対しては支援の内容を見直すとともに、支援者自身も支えを得る機会を提供することが重要であり、また支援の初期に必要な見立てについて特に精神科医師からの助言が有効であったためである。

また、弘前地区においては社会的ひきこもりの支援を行ったことのない参加者も多く、事例検討を通じた研修の機会となった。今後もこうした実践的な研修の機会を提供していくことは必要である。

今後は「社会的ひきこもり」関連相談支援会議を継続的

に開催するとともに、不登校の相談機関や様々な社会資源（精神障害者社会復帰施設等）を構成機関とすることで、支援ネットワークを充実させてゆきたい。

## VI 文献

『10代・20代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン』

2003 主任研究者 伊藤順一郎

（こころの健康科学研究事業 地域精神保健活動における介入のあり方に関する研究）